平成２９年（フ）第７２５３号
東京都八王子市石川町2956番地の６
破産者　株式会社クレスト
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２５４号
神奈川県相模原市緑区元橋本町７－４－303
破産者　依田　秀二
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２６４号
東京都江東区亀戸９丁目33－１－212
破産者　菊地　正敏
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２６５号
東京都江東区亀戸９丁目33－１－212
破産者　菊地かほり
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３９８号
東京都世田谷区深沢４－14－８　アンセフォルム深沢206号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区白金台５丁目４番７号　バルビゾン25番館３階
破産者　株式会社お料理予報
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４３５号
東京都豊島区池袋４丁目30番10－ＭＫハウス203号
破産者　合同会社ａｌｅｇｏｒｉ
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４５４号
東京都北区田端新町３丁目19－13－1303
破産者　前田　里香
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４５５号
埼玉県川口市戸塚東４丁目24－１－203　ライオンズガーデン東川口第２
破産者　實松　公雄
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４８０号
東京都東大和市桜が丘１丁目1449番地９　オーベルグランディオ東大和820号室
破産者　株式会社ヒラノオフィスクリエイション
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５００号
東京都渋谷区本町１丁目40番14号
破産者　有限会社五五四
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５０１号
東京都世田谷区砧６丁目１－８－201、開始決定時の住所東京都渋谷区本町１丁目40－14－302
破産者　田中　知之
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５６０号
東京都練馬区西大泉１丁目36－15
破産者　金子　幸子
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８１９号
東京都足立区新田３－25－５　リバーサイドシティ203、住民票上の住所東京都豊島区巣鴨５丁目12－６
破産者　高田　新一
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０４６号
東京都江東区猿江２丁目１－10－205
破産者　横田　信江
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０８２号
東京都新宿区中落合２丁目26－25　コーポ坂井　１－Ａ
破産者　岩佐　直紀
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１０８号
東京都足立区東保木間１丁目22－６－201
破産者　谷田久美子
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１３５号
東京都足立区花畑１丁目32－７－301
破産者　馬場　良太
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１３７号
東京都国分寺市北町４丁目12－１　Ｓ・Ｋハイツ　202
破産者　上原　雄平
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１４８号
東京都港区六本木１丁目７－24－202
破産者　多喜　章雅
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１５９号
東京都八王子市台町２丁目14－11　Ｔ’ｓｇａｒｄｅｎ　西八王子　ＷＥＳＴ　201号
破産者　縄重　孝士
１　決定年月日　平成30年１月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部